保護者の皆様へ

北九州市子ども家庭局

家庭保育への協力について

現在、本市では、新型コロナウイルスの爆発的な感染拡大が続いており、 今月だけで延べ23(1月20日現在)の保育所(園)等で臨時休園となりました。

また、感染力が強いと言われているオミクロン株への置き換えにより さらなる感染拡大が懸念されています。

今後、保育所(園)や認定こども園等での感染拡大リスクを抑えていく ためには、保護者の皆様のさらなる感染防止対策へのお力添えが必要で す。

つきましては、認定こども園の運営については、保育所(園)と同様、 感染防止策を徹底しつつ、原則、開園いたしますが、<u>各ご家庭の可能な範囲</u>(例えば、保護者の方が休暇等でお休みが可能な日など)において、登園をお控えいただき、ご家庭での保育にご協力いただくよう、お願い申し上げます。

また、登園いただくにあたっては、これまでもお願いしている感染防止 対策にご留意いただきますよう、改めてお願いいたします。

記

1 家庭保育の協力依頼期間

令和4年1月22日(土)から1か月程度

2 保育料について

<u>協力依頼期間に登園しなかった場合の保育料(3号認定※3歳未満のクラス)については、日割り計算し減額いたします</u>(詳しい手続等については、別途お知らせいたします)。

なお、3歳以上のお子さんの副食材料費については、各園で取り扱い が異なるため、各園に直接お問い合わせください。

(お問い合せ先)

北九州市子ども家庭局幼稚園・こども園課

電話:582-2550